

【分配金のお知らせ】

2016年8月16日
野村アセットマネジメント株式会社

**「野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(バスケット通貨選択型)」「毎月分配型」の
2016年8月15日決算の分配金について**

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

「野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(バスケット通貨選択型)」「毎月分配型」(以下、ファンドといいます。)の2016年8月15日決算の分配金についてご案内いたします。

今回の決算におきまして、世界のハイ・イールド債券市場および各通貨の動向や基準価額水準等を勘案し、全てのコース(「円コース」、「資源国通貨コース」、「アジア通貨コース」)の分配金を引き下げることにいたしました。分配金引き下げに関する詳細な説明については、次ページ以降をご参照ください。

分配金額と基準価額は下表の通りです。

【分配金】(1万口当たり、課税前)

ファンド	円コース (毎月分配型)	資源国通貨コース (毎月分配型)	アジア通貨コース (毎月分配型)
分配金額	30円	30円	50円
(前回決算)	(50円)	(60円)	(80円)
決算日の基準価額	8,207円	4,244円	6,263円
決算日の基準価額 (分配金再投資)	13,916円	13,448円	15,673円
(前回決算)	(13,771円)	(13,175円)	(15,931円)
分配金額設定来累計	4,810円	7,670円	6,930円

前回決算:2016年7月15日、設定日:2010年4月23日

* 基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したのとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

* 分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

【「毎月分配型」の分配の方針】

原則、毎月15日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。

分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。

なお、毎年3月および9月の決算時には、上記安定分配相当額に委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。

※「原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものになることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。

分配金は、投資信託説明書(交付目論見書)記載の「分配の方針」に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

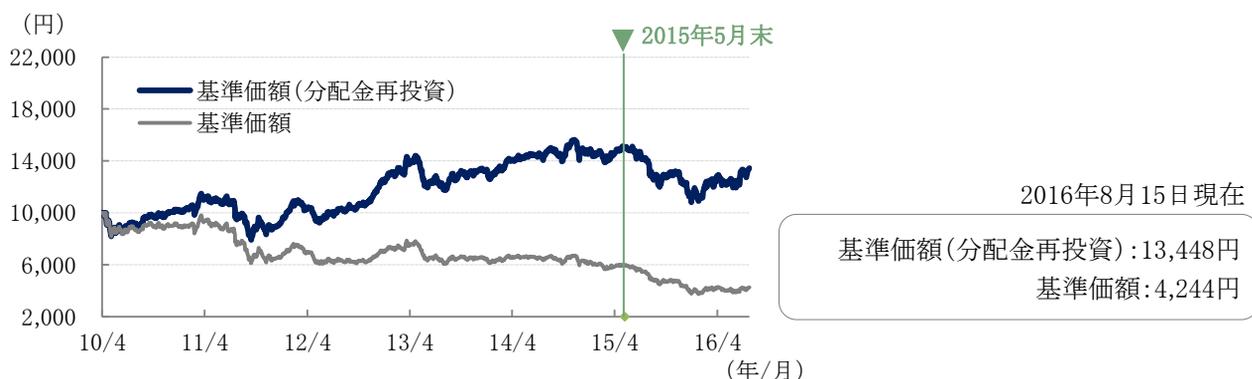
資源国通貨コース(毎月分配型)分配金引き下げの背景

「資源国通貨コース(毎月分配型)」の基準価額は、2015年6月頃より下落基調となり、2016年8月15日現在4,244円、2015年5月末からの騰落率は-28.8%、また分配金を加味した基準価額(分配金再投資)の騰落率は-10.7%となりました。

基準価額下落の主な要因としては、世界経済に対する不透明感の高まりや原油などの商品価格下落などから、投資家のリスク回避姿勢が強まった結果、資源国通貨の為替レート(対円)が下落したこと、世界のハイ・イールド債券市場が軟調に推移したことがあげられます。なお、足元の世界のハイ・イールド債券市場は米国の追加利上げ観測の後退や原油価格の上昇などを受け反発に転じています。

今回の決算において、資源国通貨および世界のハイ・イールド債券市場の動向、それに伴う基準価額水準等を勘案し、「資源国通貨コース(毎月分配型)」の分配金を前回の引き下げ(2016年2月15日決算において80円から60円)に続き、60円から30円に引き下げることにいたしました。

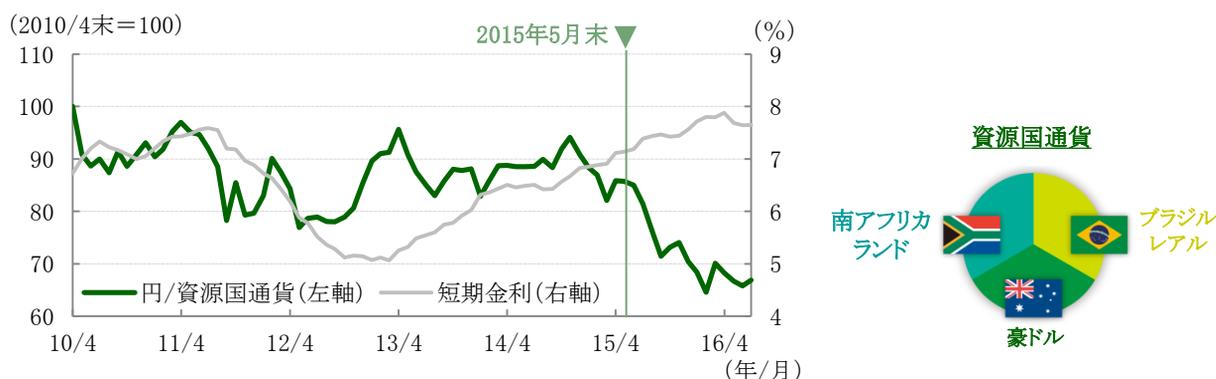
< 「資源国通貨コース(毎月分配型)」の基準価額の推移 期間:2010年4月23日(設定日)~2016年8月15日、日次 >



基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したものと計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

< 資源国通貨の為替レート(対円)と短期金利の推移 期間:2010年4月末~2016年7月末、月次 >



(出所)ブルームバーグのデータより野村アセットマネジメント作成

資源国通貨および短期金利については、4ページ「当資料で使用した金利・市場指数について」をご参照ください。

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目録見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

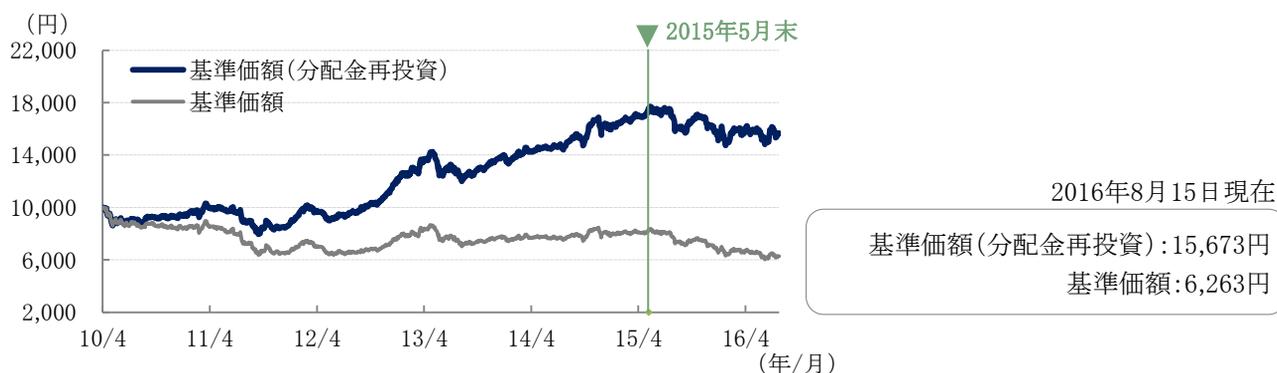
アジア通貨コース(毎月分配型) 分配金引き下げの背景

「アジア通貨コース(毎月分配型)」の基準価額は、2015年6月頃より下落基調となり、2016年8月15日現在6,263円、2015年5月末からの騰落率は-24.6%、また分配金を加味した基準価額(分配金再投資)の騰落率は-10.9%となりました。

基準価額下落の主な要因としては、世界経済に対する不透明感の高まりや原油などの商品価格下落などから、投資家のリスク回避姿勢が強まった結果、アジア通貨の為替レート(対円)が下落したこと、世界のハイ・イールド債券市場が軟調に推移したことがあげられます。また、アジア通貨の短期金利が低下したため、為替取引から得られるプレミアムが減少しました。なお、足元の世界のハイ・イールド債券市場は米国の追加利上げ観測の後退や原油価格の上昇などを受け反発に転じています。

今回の決算において、アジア通貨および世界のハイ・イールド債券市場の動向、それに伴う基準価額水準等を勘案し、「アジア通貨コース(毎月分配型)」の分配金を80円から50円に引き下げることにいたしました。

< 「アジア通貨コース(毎月分配型)」の基準価額の推移 期間:2010年4月23日(設定日)~2016年8月15日、日次 >



基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したもとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

< アジア通貨の為替レート(対円)と短期金利の推移 期間:2010年4月末~2016年7月末、月次 >



(出所)ブルームバーグのデータより野村アセットマネジメント作成

アジア通貨および短期金利については、4ページ「当資料で使用した金利・市場指数について」をご参照ください。

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目録見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

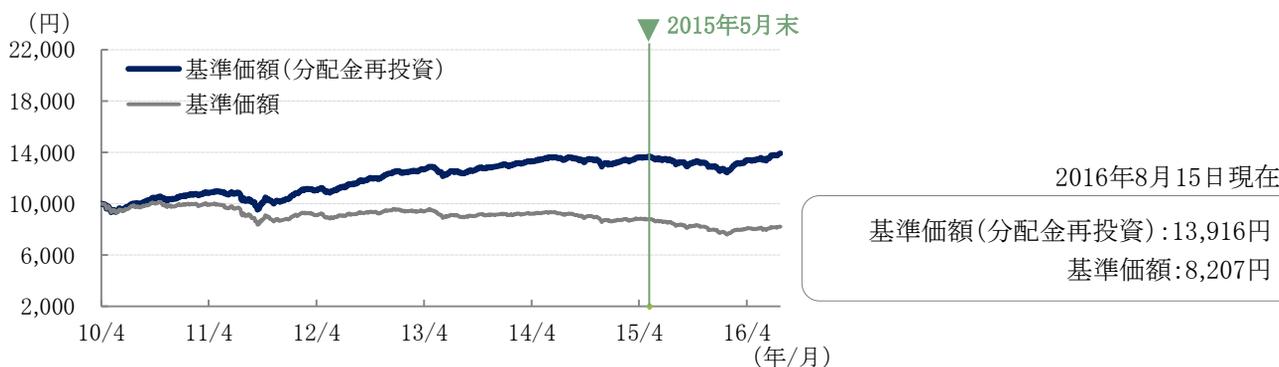
円コース(毎月分配型)分配金引き下げの背景

「円コース(毎月分配型)」の基準価額は、2015年6月頃より下落基調となり、2016年8月15日現在8,207円、2015年5月末からの騰落率は-6.9%、また分配金を加味した基準価額(分配金再投資)の騰落率は1.8%となりました。

基準価額下落の主な要因としては、世界経済に対する不透明感の高まりや原油などの商品価格下落などから、投資家のリスク回避姿勢が強まった結果、世界のハイ・イールド債券市場が軟調に推移したことがあげられます。足元の世界のハイ・イールド債券は米国の追加利上げ観測の後退や原油価格の上昇などを受け反発に転じています。

今回の決算において、世界のハイ・イールド債券市場の動向、基準価額水準等を勘案し、「円コース(毎月分配型)」の分配金を50円から30円に引き下げることといたしました。

＜「円コース(毎月分配型)」の基準価額の推移 期間:2010年4月23日(設定日)～2016年8月15日、日次＞



基準価額(分配金再投資)とは、当初設定時より課税前分配金を再投資したもとして計算した価額であり、ファンドの収益率を測るためのものです。したがって、課税条件等によって受益者ごとに収益率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮しておりません。

上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。

＜当資料で使用した金利・市場指数について＞

資源国通貨の為替:3通貨(ブラジルリアル、豪ドル、南アフリカランド)に等分投資し、毎月末にリバランスをしたと仮定し計算しています。なお、手数料等は考慮していません。資源国通貨の短期金利:3通貨(ブラジルリアル、豪ドル、南アフリカランド)の短期金利の平均値です。アジア通貨の為替:3通貨(中国元、インドルピー、インドネシアルピア)に等分投資し、毎月末にリバランスをしたと仮定し計算しています。なお、手数料等は考慮していません。アジア通貨の短期金利:3通貨(中国元、インドルピー、インドネシアルピア)の短期金利の平均値です。

【各通貨の短期金利】中国元:上海インターバンク・オファード・レート1ヵ月、インドネシアルピア:インドネシア・ジャカルタ・インターバンク・オファード・レート1ヵ月、インドルピー:インターバンク・オファード・レート1ヵ月、豪ドル:銀行手形1ヵ月、ブラジルリアル:国債1ヵ月、南アフリカランド:ヨハネスブルグ・インターバンク・アグリド・レート1ヵ月

【市場指数】米国ハイ・イールド債券市場:BofA・メリルリンチ・USハイ・イールド・コンストレインド・インデックス、欧州ハイ・イールド債券市場:BofA・メリルリンチ・ユーロ・ハイ・イールド・コンストレインド・インデックス、新興国ハイ・イールド債券市場:JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル(BB格以下)とJPモルガン・コーポレート・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・ブロード(BB格以下)を半分ずつ合成

●BofA・メリルリンチ・USハイ・イールド・コンストレインド・インデックス(BofA Merrill Lynch US High Yield Constrained Index)は、バンクオブアメリカ・メリルリンチが算出する、米国のハイ・イールド・ボンド市場全体のパフォーマンスを表わす代表的な指数です。BofA・メリルリンチ・ユーロ・ハイ・イールド・コンストレインド・インデックス(BofA Merrill Lynch EURO High Yield Constrained Index)は、バンクオブアメリカ・メリルリンチが算出する、欧州のハイ・イールド・ボンド市場全体のパフォーマンスを表わす代表的な指数です。当該指数に関する一切の知的財産権その他一切の権利はバンクオブアメリカ・メリルリンチに帰属しております。●JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・グローバル(JP Morgan Emerging Market Bond Index Global)は、J.P.Morgan Securities LLCが公表しているエマージング・マーケット国債を対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。JPモルガン・コーポレート・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・ブロード(JP Morgan Corporate Emerging Market Bond Index Broad)は、J.P. Morgan Securities LLCが公表しているエマージング・マーケット社債を対象としたインデックスであり、その著作権および知的財産権は同社に帰属します。

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目録見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

ファンドの投資環境

ハイ・イールド債券市場のパフォーマンス

＜ 世界のハイ・イールド債券市場のパフォーマンス推移 期間：2010年4月26日※～2016年7月31日、日次 ＞

(2010/4/26=100)



※ 各ファンド(「マネープールファンド」を除く。)が投資対象とする外国投資信託(「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・ハイ・イールド・ボンド」)の設定日。

使用した市場指数は、4ページ「当資料で使用した金利・市場指数について」をご参照ください。

(出所)ブルームバーグデータ、JPモルガンのデータより野村アセットマネジメント作成

上記は過去のデータであり、将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

ファンドにおける実質的な投資対象である「世界のハイ・イールド債券」は、世界の3地域(米国、欧州、新興国その他)に区分されます。

● 米国ハイ・イールド債券市場

FRB(米連邦準備制度理事会)によるQE(量的金融緩和)に下支えされ、米国経済が緩やかに成長したことなどを背景に、米国ハイ・イールド債券市場は2015年5月頃まで堅調に推移しました。その後、世界経済の先行きに対する警戒感が高まったことや、FRBがほぼ10年ぶりに政策金利を引き上げたこと、原油価格が下落したことなどから軟調に推移しましたが、2016年2月中旬以降は、原油価格が反発したことや好調な米国企業決算が発表されたことなどから上昇しました。

● 欧州ハイ・イールド債券市場

ECB(欧州中央銀行)がQEを開始したことなどから、欧州ハイ・イールド債券市場は2015年4月中旬まで堅調に推移しました。その後、中国経済の成長鈍化懸念や、ドイツ大手金融機関の社債利払いをめぐる不透明感が高まったこと、英国の国民投票でEU(欧州連合)離脱が選択されたことなどから下落する場面もありましたが、ECBによる追加金融緩和期待が高まったことなどから上昇しました。

● 新興国ハイ・イールド債券市場

米国経済が緩やかに成長したことや、FRBやECBが緩和的な金融政策を実施したことなどを背景に、2014年7月上旬まで概ね堅調に推移しました。その後、ウクライナや中東情勢の緊迫化により、地政学的リスクが意識されたことや、原油価格など商品価格が下落したことなどを受けて投資家のリスク回避姿勢が強まったことなどから下落しましたが、FRBによる政策金利引き上げ観測が後退したことなどを背景に上昇しました。

今後の見通し 以下の内容は当資料作成日時点のものであり、予告なく変更する場合があります。

ハイ・イールド債券市場について

● 米国ハイ・イールド債券市場

中国経済の成長鈍化懸念の高まりや原油価格の動向などを背景に、投資家のリスク回避姿勢が強まる場面があることから慎重な見方も必要と考えます。一方で、英国のEU離脱決定に伴う混乱を背景に、日銀やECBによる追加金融緩和と拡大への期待が高まっています。また、FRBによる追加利上げ観測が後退していることに加え、米国経済の底堅い成長が見込まれることは、米国ハイ・イールド債券市場にとってプラス材料であると考えます。

● 欧州ハイ・イールド債券市場

英国のEU離脱を背景とした金融市場の混乱については注視する必要があります。特に銀行セクターについては、規制強化、低金利など厳しい事業環境が続く可能性もあります。一方で、金融セクターの中でも債権回収業、リース業、クレジットカードなど、専門性・特殊性のある金融関連サービス業については市場混乱下でも投資機会があると考えています。また、ECBが追加金融緩和によって経済を安定させるとの期待があることも、欧州ハイ・イールド債券市場にとって下支え材料であると考えます。

● 新興国ハイ・イールド債券市場

原油などの商品価格の動向や中国経済の先行き懸念、また、新興国からの資金流出懸念など慎重な見方が必要と考えます。一方で、新興国経済の成長率は、底堅いファンダメンタルズ(基礎的条件)を背景に先進国経済よりも高い水準で推移すると考えられ、また相対的に高い金利水準からも、新興国ハイ・イールド債券市場への注目は今後も継続すると考えます。

ファンドが実質的に投資している世界のハイ・イールド債券利回り(米ドル為替取引後ベース)[※]は、5.9%(2016年7月29日現在)です。日欧など各国で金融緩和の継続が見込まれており、世界的な低金利時代のなか、(米国10年国債利回り1.5%、日本10年国債利回り-0.2%、ドイツ10年国債利回り-0.1% 2016年7月29日現在)、世界のハイ・イールド債券は魅力的な利回り水準にあり、このような高い利回りが世界のハイ・イールド債券の価格下落局面でも下支えとなると同時に中長期的な資産の成長に寄与できると考えています。

※ ファンドが投資している外国投資信託のポートフォリオ特性値。米ドル建て以外の債券等への投資にあたっては、原則として米ドル以外の債券など組入資産にかかる通貨を売り、米ドルを買う為替取引を行いません。平均最終利回り(米ドル為替取引後ベース)は、債券など組入資産(現地通貨建て)の最終利回りに当該為替取引によるプレミアム/コストを反映し、表示しています。



今後の見通し 以下の内容は当資料作成日時点のものであり、予告なく変更する場合があります。

各通貨について



● 資源国通貨

● ブラジルレアル

財政再建の遅れ、景気の低迷、インフレ率の高止まりなど依然として多くの問題を抱えている一方、経常赤字の縮小が見られるなど対外脆弱性が改善傾向にある点を評価しています。足元ではルセフ政権の退陣進捗やテメル暫定政権の政治運営など、政治動向に注目が集まっており、状況を注視しています。

● 南アフリカランド

インフレ圧力を抑制するため、中央銀行が金融引き締め姿勢を継続している点を評価しています。足元の資源価格の反発が交易条件の改善につながると考えられる一方、電力の供給不足や労働争議が成長の下押し圧力となる点を注視しています。また、他の新興国に比べ英国経済との結びつきが強い点には注意が必要と見えています。

● 豪ドル

引き続き、中国経済や資源価格の動向に豪州経済・市場が左右される展開を想定しています。一方、物価の鈍化基調を受けてRBA(豪州準備銀行)は8月に利下げに踏み切り、今後も追加利下げ観測が高まっている点を注視しています。

● アジア通貨

● インドネシアルピア

経常赤字が減少しインフレ率が低下するなど、同国のファンダメンタルズが改善傾向を示していることを評価しています。また、インドネシア議会が租税特赦法を可決しており、政府歳入や国内投資の増加などにつながることを期待しています。

● 中国元

中国経済の底割れや中国金融市場の急変動に対する懸念が後退したことから、資本流出圧力が緩和し、外貨準備の減少も緩やかなものに留まっています。中国元安が進む中で中国当局は中国元相場の安定を図っており、中国元は今後も対米ドルで安定的に推移するものと考えています。

● インドルピー

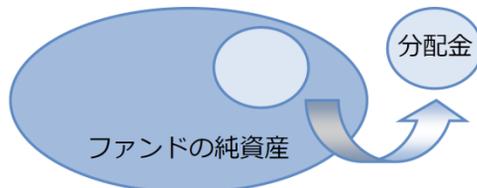
インフレ率の低下や経常赤字の減少、外貨準備の積み増しなど同国のファンダメンタルズの改善が見込まれています。通貨の下落リスクは限定的であると考えている一方で、新興国通貨高の局面では緩やかな上昇にとどまると考えているほか、次期中銀総裁の人事や金融政策を注視しています。

今後とも「野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(通貨選択型)」をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

以上

分配金に関する留意点

●分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後の純資産はその相当額が減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。



●ファンドは、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて分配を行なう場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

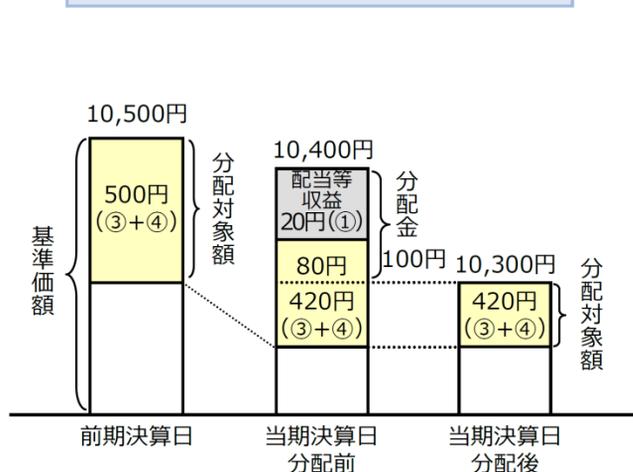
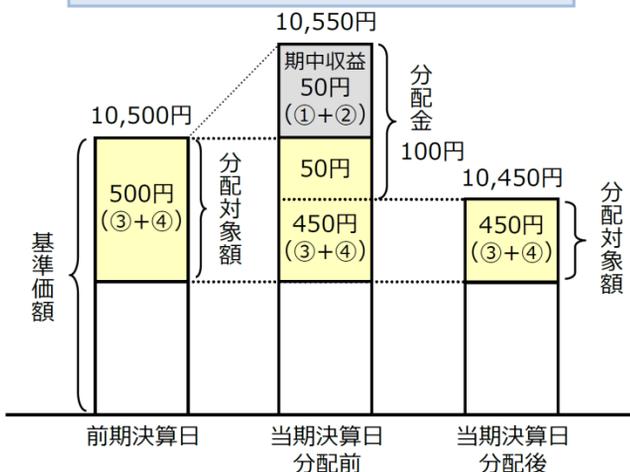
・計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行なった場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

分配対象額とは、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金④収益調整金です。

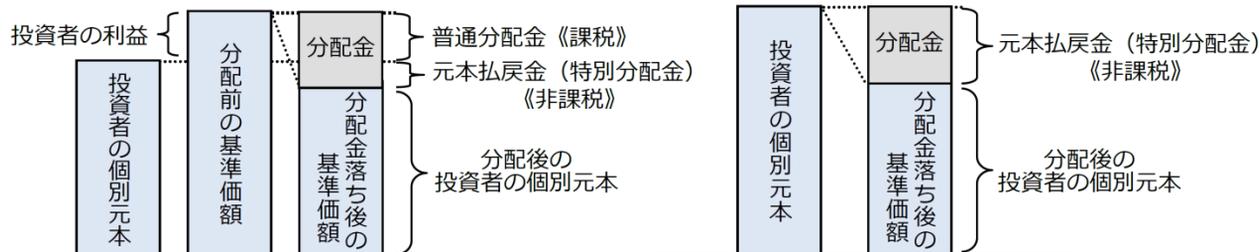
前期決算から基準価額が上昇した場合

前期決算から基準価額が下落した場合



●投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況によっては、分配金額の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

- ◇普通分配金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本と同額の場合または投資者の個別元本を上回っている場合には分配金の全額が普通分配金となります。
- ◇元本払戻金 … 分配金落ち後の基準価額が投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となります。



※投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、分配金発生時にその個別元本から元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の投資者の個別元本となります。

（注）普通分配金に対する課税については、投資信託説明書（交付目論見書）の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額について示唆、保証するものではありません。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(バスケット通貨選択型)
毎月分配型／年2回決算型

【ファンドの特色】

- 「野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(バスケット通貨選択型)」は、投資する外国投資信託において為替取引手法の異なる3つのコース(円コース、資源国通貨コース、アジア通貨コース(各コースには「毎月分配型」、「年2回決算型」があります。))およびマネープールファンド(年2回決算型)の7本のファンドから構成されています。
- 各コース(マネープールファンドを除く3つのコースを総称して「各コース」といいます。)
 - ◆ 高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を図ることを目指します。
 - ◆ 世界のハイ・イールド債券^{※1}を実質的な主要投資対象^{※2}とします。
 - ※1 当ファンドにおいて、ハイ・イールド債券とは、格付機関によって格付される債券の信用度でBB格相当以下に格付されている有価証券をいいます(先進国または新興国の政府、政府機関もしくは企業が発行する債券、資産担保証券、優先証券等を含みます。)
 - ※2 「実質的な主要投資対象」とは、外国投資信託や「野村マネー マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
 - ◆ 円建ての外国投資信託「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・ハイ・イールド・ボンド」および国内投資信託「野村マネー マザーファンド」を投資対象とします。
 - ・「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・ハイ・イールド・ボンド」には、為替取引手法の異なる3つのクラスがあります。

各コース	各コースが投資対象とする外国投資信託の為替取引手法
円コース (毎月分配型)／(年2回決算型)	外貨建資産を、原則として対円で為替ヘッジを行いません。
資源国通貨コース (毎月分配型)／(年2回決算型)	外貨建資産について、原則として、実質的に当該資産にかかる通貨を売り、資源国通貨(ブラジル、オーストラリア、南アフリカの3カ国の通貨バスケット)を買う為替取引 [※] を行いません。
アジア通貨コース (毎月分配型)／(年2回決算型)	外貨建資産について、原則として、実質的に当該資産にかかる通貨を売り、アジア通貨(中国、インド、インドネシアの3カ国の通貨バスケット)を買う為替取引 [※] を行いません。

※保有する外貨建資産の3分の1程度ずつ各通貨への実質的なエクスポージャーをとります。

- ◆ 通常の状況においては、「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・ハイ・イールド・ボンド」への投資を中心とします[※]が、投資比率には特に制限は設けず、各投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定することを基本とします。
 - ※ 通常の状況においては、「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・ハイ・イールド・ボンド」への投資比率は、概ね90%以上を目処とします。
 - ◆ 各コースはファンド・オブ・ファンズ方式で運用します。
 - マネープールファンド
 - ◆ 安定した収益の確保を図ることを目的として運用を行いません。
 - ◆ 円建ての短期有価証券を実質的な主要投資対象[※]とします。
 - ※ 「実質的な主要投資対象」とは、「野村マネー マザーファンド」を通じて投資する、主要な投資対象という意味です。
 - ◆ 「野村マネー マザーファンド」への投資を通じて、残存期間の短い公社債やコマーシャル・ペーパー等の短期有価証券への投資により利息等収益の確保を図り、あわせてコール・ローンなどで運用を行なうことで流動性の確保を図ります。
 - ◆ ファンドは「野村マネー マザーファンド」を通じて投資するファミリーファンド方式で運用します。
 - 「野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(バスケット通貨選択型)」を構成する「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間でスイッチングができます。
 - 分配の方針
 - ◆ 毎月分配型
 - 原則、毎月15日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。
 - 分配金額は、分配対象額の範囲内で、委託会社が決定するものとし、原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なうことを基本とします。ただし、基準価額水準等によっては、売買益等が中心となる場合や安定分配とならない場合があります。なお、毎年3月および9月の決算時には、上記安定分配相当額に委託会社が決定する額を付加して分配する場合があります。
 - ※「原則として、利子・配当等収益等を中心に安定分配を行なう」方針としていますが、これは、運用による収益が安定したものであることや基準価額が安定的に推移すること等を示唆するものではありません。
 - ◆ 年2回決算型
 - 原則、毎年3月および9月の15日(休業日の場合は翌営業日)に分配を行いません。
 - 分配金額は、分配対象額の範囲内で、基準価額水準等を勘案して委託会社が決定します。
- * 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(バスケット通貨選択型)
毎月分配型/年2回決算型

【ファンドの特色】

■外国投資信託「ノムラ・マルチ・マネージャーズ・ファンドーグローバル・ハイ・イールド・ボンド」の主な投資方針について■

- 世界のハイ・イールド債券を主要投資対象とし、高水準のインカムゲインの確保と信託財産の成長を図ることを目指します。
- ハイ・イールド債券を、発行体の登録国や所在地、発行通貨等から、「米国」、「欧州」、「新興国その他」の各地域に属する債券に分類します。
- 各地域の債券への投資比率は、原則として、下表の通りとします。

地域名	米国	欧州	新興国その他
投資比率	25～50%	25～50%	25～50%

※上記の投資比率は、市場構造や投資環境の変化等によって、見直す場合があります。

- 米ドル建て以外の外貨建資産に投資を行なった場合は、各副投資顧問会社が、原則として当該資産にかかる通貨を売り、米ドルを買う為替取引を行ないます。
- ファンドには3つのクラス(日本円クラス、資源国通貨クラス、アジア通貨クラス)があり、クラスごとに、組入資産について、原則として、米ドルを売り、各クラスの通貨(日本円クラス:円、資源国通貨クラス:ブラジルレアル/豪ドル/南アフリカランド、アジア通貨クラス:中国元/インドルピー/インドネシアルピア)を買う為替取引を行なうことで、各通貨への投資効果を追求します。
- 投資顧問会社が、ハイ・イールド債券の運用を行なう副投資顧問会社の選定と、各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率を決定します。
- 副投資顧問会社の選定にあたっては、運用体制や運用プロセスなどに対する独自の定性評価を重視し、ハイ・イールド債券の運用において優れていると判断した運用会社を原則として複数選定します。
- 投資顧問会社は選定した副投資顧問会社及びファンド全体のリスク特性の状況を絶えずモニターし、必要に応じて各副投資顧問会社が運用する信託財産の配分比率の変更や副投資顧問会社の入替を適宜行ないます。
- * 投資顧問会社は、副投資顧問会社の選定および信託財産の配分比率決定にあたり、野村ファンド・リサーチ・アンド・テクノロジー株式会社より助言を受けます。

副投資顧問会社	主な担当地域
Nomura Corporate Research and Asset Management Inc.	米国
J.P. Morgan Investment Management Inc.	
FIL Investments International	欧州
Deutsche Asset Management Investment GmbH	
UBS Asset Management (Americas) Inc.	新興国その他
UBS Asset Management (UK) Ltd	
Ashmore Investment Management Limited	
Standish Mellon Asset Management Company LLC	米国、欧州、新興国その他
Wellington Management Company LLP	

- 出所: 投資顧問会社(野村アセットマネジメント)作成
- 上記の各副投資顧問会社は、平成28年7月29日現在のものであり、投資顧問会社の投資判断その他の理由により、適宜増減および入替が行なわれる可能性があります。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

野村グローバル・ハイ・イールド債券投信(バスケット通貨選択型)
毎月分配型/年2回決算型

投資リスク

各ファンド(「マネープールファンド(年2回決算型)」を除く)は、投資信託証券への投資を通じて、債券等に実質的に投資する効果を有しますので、金利変動等による当該債券の価格下落や、当該債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替の変動により基準価額が下落することがあります。
「マネープールファンド(年2回決算型)」は、債券等を実質的な投資対象としますので、金利変動等による組入債券の価格下落や、組入債券の発行体の倒産や財務状況の悪化等の影響により、基準価額が下落することがあります。

したがって、投資家の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

【お申込メモ】

- 信託期間 平成32年3月16日まで(平成22年4月23日設定)
- 決算日および収益分配 【毎月分配型】年12回の決算時(原則、毎月15日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
【年2回決算型】年2回の決算時(原則、3月および9月の15日。休業日の場合は翌営業日)に分配の方針に基づき分配します。
- ご購入価額
- ご購入単位 ご購入申込日の翌営業日の基準価額
1万口以上1口単位(当初元本1口=1円)
または1万円以上1円単位
なお、「マネープールファンド」は、「年2回決算型」の他のファンドからのスイッチング以外によるご購入はできません。
※ご購入単位は販売会社によって異なる場合があります。
- ご換金価額 【各コース】
ご換金申込日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
【マネープールファンド】
ご換金申込日の翌営業日の基準価額
- スイッチング 「毎月分配型」のファンド間および「年2回決算型」のファンド間でスイッチングが可能です。
※販売会社によっては、一部または全部のスイッチングのお取扱いを行わない場合があります。
- お申込不可日 販売会社の営業日であっても、下記に該当する場合には、原則、ご購入、ご換金、スイッチングの各お申込みができません。

円コース 資源国通貨コース	○申込日当日が以下のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合 ・ニューヨーク証券取引所・ニューヨークの銀行 ・ロンドンの銀行・ルクセンブルクの銀行
アジア通貨コース	○申込日当日が以下のいずれかの休業日と同日の場合または12月24日である場合 ・ニューヨーク証券取引所・ニューヨークの銀行 ・ロンドンの銀行・ルクセンブルクの銀行 ・ジャカルタの銀行 ○申込日当日が、中国またはインドの連休等で、購入、換金の申込みの受け付けを行わないものとして委託会社が指定する日の場合

- 課税関係 個人の場合、原則として分配時の普通分配金ならびに換金時(スイッチングを含む)および償還時の譲渡益に対して課税されます。ただし、少額投資非課税制度などを利用した場合には課税されません。なお、税法が改正された場合などには、内容が変更になる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

◆お申込みは
野村証券

商号：野村証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号
加入協会：日本証券業協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/
一般社団法人金融先物取引業協会/一般社団法人第二種金融商品取引業協会

【当ファンドに係る費用】

(2016年8月現在)

◆ご購入時手数料	ご購入価額に4.32%(税抜4.0%)以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 <スイッチング時> 販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 なお、「マネープールファンド」へのスイッチングの場合は無手数料 *詳しくは販売会社にご確認ください。
◆運用管理費用(信託報酬)	【各コース】 ファンドの純資産総額に年0.8424%(税抜年0.78%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。 ○実質的にご負担いただく信託報酬率 年1.7424%程度(税込) (注)ファンドが投資対象とする外国投資信託の信託報酬を加味して、投資者が実質的に負担する信託報酬率について算出したものです。 【マネープールファンド】 ファンドの純資産総額に年0.594%(税抜年0.55%)以内(平成28年6月10日現在年0.001188%(税抜年0.0011%)の率を乗じて得た額が、お客様の保有期間に応じてかかります。
◆その他の費用・手数料	組入価額証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、ファンドに関する租税等がお客様の保有期間中、その都度かかります。※これらの費用等は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。
◆信託財産留保額(ご換金時、スイッチングを含む)	【各コース】 1万口につき基準価額に0.3%の率を乗じて得た額 【マネープールファンド】 ありません。

上記の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に依り異なりますので、表示することができません。
※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)の「ファンドの費用・税金」をご覧ください。

◆設定・運用は
野村アセットマネジメント

商号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人投資信託協会/
一般社団法人日本投資顧問業協会

ファンドの基準価額等についてのお問い合わせ先：野村アセットマネジメント株式会社

★サポートダイヤル★ 0120-753104
<受付時間> 営業日の午前9時~午後5時

★インターネットホームページ★
<http://www.nomura-am.co.jp/>

★携帯サイト★
<http://www.nomura-am.co.jp/mobile/>

当資料は、ファンドの運用実績に関する情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したものです。当資料中の記載事項は、全て当資料作成以前のものであり、事前の連絡なしに変更されることがあります。当資料中のいかなる内容も将来の運用成果または投資収益を示唆あるいは保証するものではありません。ファンドは、債券等の値動きのある有価証券等に実質的に投資します(また、外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります。)ので基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。ファンド運用による損益は、すべて受益者に帰属します。お申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認ください。のうえ、ご自身でご判断ください。